



〒520-0041  
滋賀県大津市浜町1-38  
滋賀銀行従業員組合  
TEL 077-521-2775  
FAX 077-525-5232  
Mail info@sbu-ffs.com  
URL http://sbu-ffs.com

# 第92回 滋賀県民メーデー

## 働くものの団結で生活と権利を守り 平和と民主主義・中立の日本をめざそう

5月1日第92回滋賀県民メーデーが開催され、中央メーデーと5か所の地域メーデーに合わせ355人が参加しました。コロナ感染対策で規模を縮小しての開催となり、中央集会の模様はネット配信がされました。滋賀銀行従業員組合からは先輩組合員を含め中央会場に9人と湖北会場に2人が参加しました。

### 文化行事は 湊愛子さんのコンサート

式典に先立ち「オーブニングのコンサート」は湊愛子さんと小倉繁昌さんからメーデー歌や水口ばやしなどの元気な歌声や横笛の演奏を聞かせていただきました。



### 実行委員長挨拶 メーデースローガンすべ ての実現で未来つくろう

岡本恭治実行委員長は、「緊急事態宣言を出さざるをえなくなったのは、コロナ感染の拡大に対し、無症状者のPCR検査、変異株の徹底調



査、迅速なワクチン接種、医療提供体制の強化など、やるべきことをやらなかった結果であり菅政権による人災である。人口当たりのPCR検査数はいまだに世界で145位であり、先進国なんかという水準か」と政府の対策を批判しました。

つぎに「8時間働いて普通に暮らせる社会の実現、貧困と格差の解消などメーデースローガンすべての実現、戦争のない平和な世界めざし、働く者の手で、未来をつくりましょう」と開会の挨拶をされました。

### 来賓5氏から挨拶

明るい滋賀県政をつくる会代表の近藤公人氏、日本共産党滋賀県委員会委員の佐藤耕平氏、社会民主党滋賀県連合代表の小坂淑子氏、安保法制

の廃止と立憲主義の回復を求める市民の会しが代表の斎藤敏康氏、近畿労働金庫滋賀地区総括本部部長の川瀬美智子氏から挨拶を受けました。

### 貧弱な日本の医療体制を 今見直すチャンス

次に「リレートーク」で6人から訴えがされました。

滋賀県医労連の佐々木さんはコロナ禍の医療現場の実態を報告し「諸外国に比べ貧弱な日本の医療体制を今見直すチャンスではないか。

誰もが安心して病院にかかれるようにベッドも医療従事者も大幅に増やす必要がある。今こそ皆が一緒になって命を大切にす政府に作り変えていかなければならない。是非皆さん力を貸して欲しい」と。

### 非正規労働者の処遇改善 21春闘で大きく前進

JMITU京滋地本草津電機支部の太田さんは「非正規労働者の処遇改善を21春闘で大きく前進させることができた。法律の施行に向けて職場で就業規則を洗い出し議論をし、要求内容や問題点をアピールしてきた」と発言されました。

### 女性の完全失業者数と 重なる自殺者数のグラフ

福祉保育労働組合滋賀支部の清水さんは「エッセンシャルワーカーという言葉で福祉保育の仕事はクローズアップされているが、実際には制度政策で全くフォローしていない」。滋賀県商工団体連合会事務局長の植田さんは「持続化給付金など活用して励まし合って頑張ってきた。自粛を求めるのであればそれに見合った補償がされるべきだと訴えてきた」と述べられました。



リレートークをされるみなさん

新日本婦人の会大津支部の林さんは「女性の完全失業者数の折れ線グラフの形は2ヵ月後に女性の自殺者数の折れ線グラフと重なる」と言われました。民主青年同盟滋賀委員長の岡田さんからは食糧支援での学生の声やアンケートについて述べられました。最後にメーデー宣言を採択し集会を閉じました。



中央メーデー会場に9人参加

### 湖北地域メーデー

同日午前10時から臨湖においてメーデー湖北集会が行われ参加は26人でした。



メーデー湖北会場に2人参加

# 21春闘要求に回答（5月17日） 賃上げゼロ、臨給実績、特別報奨金一律5万円

5月17日午前、2021春闘要求に回答が示されました。内容は、賃上げ要求「一律1万5千円」に対し「賃上げゼロ、定期昇給一人当たり2919円」の回答と、臨給要求「スライド率0・15カ月加算要求」に対し「実績スライド乗率」の回答となりました。

2015年6月に特別報奨金が支給されていますが、支給基準は、部課店長15万円から短期パート2万円を職位・職種別にランク別に傾斜した額による支給でした。

前回は比べ嘱託・特定業務嘱託・レギュラーパートは改善された基準となっています。

## 特別報奨金の支給基準が 前回と比べ公平

なお、同日「特別報奨金」の支給について（通知）という形で提案がされました。支給基準は、執行役員・理事・行員・専任行員・嘱託・特定業務嘱託・レギュラーパートタイム・フルタイムスタッフについて一律5万円とし、短期パートタイム・ショートタイムスタッフ・アシスタントパートタイムは一律3万円としています。

4月20日の団体交渉で銀行は「情勢的に賃上げは難しいと考えている。しかし、回答にならなくても、コロナ禍で経験したことのない苦勞をしてもらっており、言葉でなく報奨金の支給を検討している。」



## コロナ禍での労に報いる 格差付けず組合要求汲む

滋賀銀行従業員組合は、5月24日開催の中央委員会（ネット開催）において「新型コロナウイルス感染症防止に係る要求書」を決定し翌25日銀行に提出しました。

新型コロナウイルス変異種による新たな感染が拡大する中、21日には緊急事態宣言の対象地域に沖縄県が追加され10都道府県になるなど厳しい感染状況が続いています。

## 新型コロナウイルス感染症 防止に係る要求書を提出（5月25日）

近くすべての国民を対象にした予防接種が予定されています。ついては、新型コロナウイルス感染症に係る予防接種が、滋賀銀行で働くすべて

## 職場の声

### 当行の職場が 今、緊急事態に

新型コロナウイルスが感染拡大している中、電話器が減らされ、複数人で電話器を共用し、席も以前はコロナ対策で間隔を空けていたのを今は電話器に近づいて詰めて座るといふ事態に。（前号波紋の通り）

今度はコピー機を減らされ、到底対応しきれない台数となり、各人がパソコンからプリントアウトしようとする、コピー機はデータ輻輳により



討している」「職位により大きく差を付けるのではなく、金額的には実績ベースで考えている。従業員組合の要求の思

## 医療法改悪の強行成立に 満身の怒りをもって抗議

菅政権は5月21日、医療体制の縮減を推進することなどを含む「良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確

保を推進するための医療法等の一部を改正する法律案」を国会で強行成立させた。

この法律は「医師の働き方改革」と「医療提供体制改革」をうたいながら、医師不足はそのままに、医師の長時間労働を容認し、病床削減をも推進するものである。（中略）

これのどが「良質かつ適切な医療」につながるのか。コロナ禍による医療現場の深刻な緊急状態下の改悪強行という、無慈悲さに対しても満身の怒りをもって抗議する。

国民が求める安全・安心の医療体制の実現のためにも、医療従事者全体の健康と生活を守るためにも、同法と附帯決議に反対し、あるべき医療政策の再考を求める。コロナ禍の今こそ、国は責任を持つて、医師・看護師を増員し、医療体制を直ちに拡充するよう強く求める。

2021年5月21日付、全労連・黒澤幸一事務局長談話の一部を引用し紹介致しました。

- 1. 希望する全従業員が速やかに2回の接種を受けられるよう態勢を整備すること。
  - 2. 接種日は特別休暇とし、接種後に発熱等の症状が発生した場合は、回復までの期間を特別休暇とすること。
  - 3. 職場でPCR検査陽性者が出た場合、その濃厚接触者または検査対象者として職場離脱をせざるを得ない者に対して特別休暇を付与すること。
  - 4. 住所地と勤務地が遠隔の場合は、特段の配慮をすること。
  - 5. 企業独自の「感染症拡大防止対策の徹底とPCR検査実施」など新型コロナウイルス感染症の防止につとめること。
- なお、電話機やコピー機等共有機器の削減は慎重に行うよう申し添える。  
以上が要求の内容です。